

再評価調書

事業名	堺泉北港泉北6区緑地整備事業	事業主体	大阪府
所在地	泉大津市小津島町・高石市南高砂		
再評価理由	事業採択後10年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	海辺において府民が自然に親しみ、憩える水際空間を形成するとともに、人や生物にとって良好な海辺環境を創出する。	
	内容	緑地面積 90,000m ² (緑地部70,000m ² 、緑道部20,000m ²) 野鳥園、多目的広場、海辺のプロムナード、緑道	
	上位計画	堺泉北港港湾計画 第9次7箇年港湾整備計画	
	関連事業	おづの小径整備事業(事業完了) 小松緑道整備事業・中央公園整備事業(事業完了)	
事業の進捗状況	経過	事業採択：平成4年度 事業着手：平成4年度 平成10年3月：緑道一部供用開始 平成12年12月：緑地一部供用開始 平成14年3月：緑道全線供用予定 完成予定：平成22年度	
	進捗状況	全体事業費： 23.2億円 投資事業費： 8.56億円 (平成12年度末進捗率：36.9%) 全体緑地面積：90,000m ² (内供用済面積：16,000m ²) (平成12年度末進捗率：17.8%)	
	一連の整備効果の発現	本事業により海辺の良好な環境の形成が形成されるとともに、市街地につながる既存の緑道を活かした連続した緑のネットワークが形成される。これにより港湾利用者のみならず地域住民等幅広い府民の利用が図れる。	
	課題	特になし	

事業を巡る社会情勢の変化等	社会的ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで港湾の開発に伴って、干潟や浅場が失われ、生物の生息・生産の場としての水辺空間の機能が損なわれたため、その機能回復を図る必要が生じている。 ○ 環境保全に対する府民の意識の高まりに適切に対応し、港湾の環境の充実を図る必要がある。 ○ 埋立免許では環境保全の重要性にかんがみ、埋立の規模に応じた公園・緑地及び広場を確保することとなっている。
	地域の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ この地区は、北海道(苫小牧)や仙台、諸外国を結ぶ船が就航し、隣接する小松埠頭から毎日2便の北九州(新門司)行きのフェリーが定期就航しており、多くの人々が港を訪れている。 ○ 泉大津市街地からフェリー乗り場を経て泉北6区の中央公園・テニスコートまでの区間は、小松緑道や公衆トイレなどが整備されており、市民の散策やジョギングの場となっている。 ○ この地区には、埠頭の整備の進捗に伴い、12社の企業が進出し、多くの就業者が存在する。 ○ 緑地部にはシギやチドリなど水鳥が飛来し、貴重な生息地となっており、日本野鳥の会等野鳥保護団体より海辺の特性を活かした「水鳥の憩える野鳥園」を整備するよう要望がでている。
	地域の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府に公有水面埋立免許の出願がされた際、地元泉大津市、高石市をはじめ関係機関に対して意見を徴し、同意を得ている。(泉大津市・高石市については、市議会に諮った。) ○ 中央公園・小松緑道の維持管理を地元市が積極的に行っている。

		具体的な便益内容		受益者	費用便益比	備考	
費用便益分析	○利用効果 ・散策・ジョギングの場 ・就業者の休息の場 ・地域コミュニティ - の場 ・自然観察・環境教育の場		○存在効果 ・歩行者の安全確保 ・周辺環境の維持・改善（粉塵・騒音対策等） ・自然環境の創造 （野鳥、水生生物の生息の場の提供） ・都市景観形成		港湾労働者 港湾来訪者 地域住民 府民		○ 地域住民等へ緑地整備に関するアンケートを実施中
	大項目	小項目	効果の指標等	具体的な効果等	受益者	備考	
	事業効果の定性的評価等	安全・安心	○歩行者等の安全確保 ○周辺環境の改善	港湾来訪者数	○ 歩行者等と車を分離して、歩行者の安全を確保するとともに、散策やジョギングが快適に行なえる。 ○ 港湾内の諸活動によって生じる粉塵や騒音等の防除又は緩和を図る。 ○ 港湾内就業者の休息場所を提供することで、職場環境の改善を図る。	○ 地域住民 ○ 港湾来訪者 ○ 地域住民 ○ 港湾労働者 ○ 港湾労働者	
		活力	○地域コミュニティ - の場 ○環境教育の場	港湾来訪者数 学習会等の利用回数	○ 日常的に海に触れ合い親しむことができ、レクリエーション活動等地域の賑わいの源となる。 ○ 野鳥や水生生物等の観察ができる水辺が身近となり、学習・体験できるようになる。	○ 地域住民 ○ 港湾来訪者 ○ 地域住民	
環境創造		○自然環境の創造 ○潤いのある景観形成	野鳥等の生息数	○ 港湾の開発により失われた水辺環境を創造し、野鳥や水生生物等の生息できる場を提供する。 ○ 積極的な緑化を進め、港湾施設のもつ威圧感を緩和し、潤いのある空間を形成する。	○ 府民 ○ 地域住民 ○ 港湾来訪者		
自然環境等への影響と対策		特になし					
その他特記すべき事項		特になし					